

## 会長の選出について

### 1. 設置要綱の規定について

熊本県がん対策推進会議設置要綱で、会長は委員の互選により定めることとされています。

今回は、今期（R2.11月～R4.3月）の委員就任後、初めての委員会であるため、会長の選出を行う必要があります。

#### ○熊本県がん対策推進会議設置要綱 [抜粋]

第3条 推進会議は、会長、及び委員で組織する。

2 会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、会務を総理する。

### 2. 会長の提案について

事務局案として、会長に熊本大学病院院長の馬場秀夫委員に御就任いただくことを提案します。

(事務局案)

職名	委員名	所属・役職
会長	馬場 秀夫	熊本大学病院 病院長